

◆ 戸籍証明等の請求書 ◆

年 月 日

白老町長 様

(裏面もご覧下さい)

請求の種類	戸籍	全部事項証明(謄本)	通	450円	身分証明書	通	400円
		個人事項証明(抄本)	通	450円	記載事項証明(届書)	通	350円
	改製原戸籍 (平成・昭和)	全部事項証明(謄本)	通	750円	記載事項証明(戸籍)	通	350円
		個人事項証明(抄本)	通	750円	記載事項証明(除籍)	通	450円
	除籍	全部事項証明(謄本)	通	750円	受理証明書	通	350円
		個人事項証明(抄本)	通	750円	出産一時金請求証明書	通	無料
	附票 (除・附票の場合～除籍になって5年以内)	全部事項証明(謄本)	通	400円	その他()	通	
		個人事項証明(抄本)	通	400円			

⇒ 窓口に来た方の本人確認ができるもの(免許証等)をお見せ下さい。

窓口に来た方	住所	白老町	生年月日	大正・昭和・平成・令和 年 月 日生
	フリガナ			
	氏名	(印)(シャチハタ不可)	電話番号	- -

戸籍の表示	本籍地	白老町	町 丁目 番・番地
		字	番地
	フリガナ		生年月日
	戸籍の筆頭者氏名	(筆頭者は亡くなくても変わりません。)	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日生
	フリガナ		生年月日
	個人(抄本)、身分証明書にしたい方の氏名		明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日生

⇒ 窓口に来た方が白老の戸籍で確認できなければ町外の戸籍全部事項証明(謄本)等が必要です。

あなたから見てどなたの証明が必要ですか？	1 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 祖父母 <input type="checkbox"/> 孫	
	2 <input type="checkbox"/> その他() ←委任状または疎明資料が必要になります	
	請求理由	請求の理由
	<input type="checkbox"/> 権利行使、義務履行 <input type="checkbox"/> 官公庁、役所へ提出 <input type="checkbox"/> 上記以外 (<input type="checkbox"/> にチェックして右欄に具体的な理由を書いて下さい)	提出先は

【権限書類】 委任状 戸籍全部事項証明(謄本) 社員証 身分証明書 契約書類 その他＝

取扱者確認欄	本人確認	(1点のみ) <input type="checkbox"/> 運転免許 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード・住基カード <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 身障帳 <input type="checkbox"/> 官公署発行写真付証明	受付
		(2点以上) <input type="checkbox"/> 健保証 <input type="checkbox"/> 後期証 <input type="checkbox"/> 介保証 <input type="checkbox"/> 高医証 <input type="checkbox"/> 医受証 <input type="checkbox"/> 年証書 <input type="checkbox"/> 年手帳 <input type="checkbox"/> 社員証 <input type="checkbox"/> 学生証	
		<input type="checkbox"/> 減額認定証 <input type="checkbox"/> その他	
	(上記以外) <input type="checkbox"/> 面識利用 <input type="checkbox"/> 聴き取り	(番号等)	

請求に当たっての注意事項

1. 請求の理由の記載について

- (1) 権利の行使、義務の履行のために請求する場合
権利、義務の発生原因、内容とその権利行使また義務履行のために戸籍の記載事項の確認を必要とする理由を詳細に記載してください。
- (2) 国または地方公共団体の機関に提出する場合
戸籍全部事項証明（謄本）等を提出する国または地方公共団体名を記載してください。
また、その機関へ提出を必要とする理由も記載してください。
- (3) その他の理由で請求する場合
戸籍の記載事項の利用目的、方法とその利用を必要とする理由を記載してください。

2. 資料の提供について

請求書に記載された内容から請求の理由が明らかでない場合には、資料提供を求めることがあります。

3. 戸籍個人事項証明（抄本）について

戸籍に記載されている方全員ではなく、個人の方についてのみ証明が必要な場合には、その方の個人事項証明（抄本）をご利用ください。

4. 本人確認資料について

窓口に来た方について、ご本人であることを確認できる書類の提示が必要です。

5. 権限確認書類について

窓口に来た方が、請求者の代理人または使用者である場合には、代理権限または使用者の権限を証明する書類（委任状等）が必要です。

6. 押印の要否について

交付請求書には、窓口に来た方の署名または記名押印（シャチハタ不可）が必要です。

7. 罰則

偽りその他不正な手段により、戸籍証明書等の交付を受けた者は、刑罰（30万円以下の罰金）が科されます。

※ ご不明な点があれば、窓口でおたずねください。

＜白老町役場町民課戸籍グループ／TEL0144-82-2674＞